平成28年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録 平成28年8月31日(水)午後2時開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成28年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 意 見 聴 取 平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)について

日程第6 意見聴取 平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算 (第1号) について

日程第7 教育長報告

日程第8 事務局報告

閉会の宣言

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇本日の会議に出席した委員

加納博明

加藤悟

福 野 佐代子

麓 英里

森 下 伊三男

〇本日の会議に欠席した委員

なし

〇本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 髙 敏 朗 田 秋 広 教育総務課長 久 野 学校教育課長 村山 邦 博 通 芳 学校教育課主幹 郷 学校教育課総括課長補佐 泉 大 作 幼児支援課長 山本 康 義 幼児支援課総括課長補佐 今 木 浩靖 生涯学習課長 伊藤 巧 生涯学習課総括課長補佐 広 瀬 常司

〇本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課課長補佐 鹿 野 将 弘

〇傍聴者

1名

開会及び開議の宣告

- ○教育長 皆さんこんにちは。今回審議いただく案件については、第3回瑞穂市議会に提出されます案件でありますので、市議会より先に議案が公開されるのは、適切ではないため非公開とさせていただきたいと思います。傍聴希望者がお見えになりますが傍聴はできないということで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。
- ○各委員 異議なし。
- ○教育長 それでは只今より、平成28年第8回瑞穂市教育委員会定例会を開会 致します。

日程第1 平成28年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 平成28年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成28年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録 の承認については、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。 森下委員にお願い致します。

日程第3・4 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の 認定について及び平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

○教育長 日程第3・4 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について及び平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3・4 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について及び平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成28年8月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算及び平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付すことについて、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- **〇教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3・4 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について及び平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、承認することと致します。

日程第5・6 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)について及び平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について

- ○教育長 日程第5・6 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)について及び平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、事務局より説明を求めます。
- ○教育総務課長 日程第5・6 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正 予算(第2号)について及び平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正 予算(第1号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を 求める。平成28年8月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。 提案理由、平成28年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市 教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

~ 質疑・討論 ~

〇教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5・6 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)について及び平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、承認することと致します。

○教育長 傍聴者の入室を許可します。

日程第7 教育長報告

○教育長 明日9月1日から2学期が始まりますが、園児、児童、生徒とも大き な事故もなく無事夏休みを過ごすことができたことを喜んでおります。また、 青少年育成市民会議において挨拶運動の日となっておりますが、市民全般に 広がっていない状況であると感じています。これにつきましては来年度に向 けて市民全体での活動に徹底していきたいと考えています。8月1日に幼稚 園、小学校、中学校の教職員の研修が開催されました。教育大綱の中で教育 立市みずほを掲げ、幼・保・小の連携を更に高めることや、読書のまち、I CT教育のまち瑞穂などを取り組みとしています。これら全てを一度に実施 することは困難であるが、子どもが取り掛かり易いことは何かを検討し、 徐々に進めていきたいと話をしました。更に9月1日は未成年の自殺が最も 多い日であり、平成27年度報告では過去40年間で131名の子どもたち が命を絶ってしまっている状況です。9月2日は94名、9月3日は82名 と非常に多くの子どもたちが命を絶っています。この様な状況の中、9月1 日をどの様に迎えるのかと先生方に問いながら話をしました。待機児童に関 してですが、年度内に実施できることについては幼児支援課が対応し、施設 改修及び建替や保育士の確保については早急に方針を示し対応していきたい と考えております。

日程第8 事務局報告

- **〇教育長** 教育次長。
- ○教育次長 4件について報告致します。7月26日の教育委員会定例会で説 明をしました保育所・幼稚園整備計画方針案について、8月19日に文教厚生 委員会協議会で説明をし、計画として生津小学校区に民間事業者の保育所を新 設し、穂積保育所の建替及び運営を民営化で行うという方針についてご意見を 伺いました。意見としては、生津小校区は地域が切望しており早く候補地の選 定作業を進めて欲しいとの意見があり、穂積保育所については、公募を行って 公平公正に事業者を選定するのであれば民営化でも問題ない。また、民営化に は十分な検討が必要であるというご意見で、民営化に対して明確な反対意見は ありませんでした。今後、9月2日の議会全員協議会でも説明しご意見を伺う 予定ですが、議会定例会では民営化の場合の手続き等についてもご意見を伺う 予定でいます。次に小中学校等工事進捗状況について報告します。現在施工し ている主な工事としては、穂積中学校駐輪場増設工事について9月末に完成を する予定です。穂積小校区安全サポートブザー設置工事について発注手続きが 終わり工事着工する予定です。牛牧小学校大規模改修工事について、内装工事 が終了し現在外装工事を行っており10月末に完成する予定です。ほづみ幼稚 園B・C棟改修工事についてトイレ改修が終わり現在屋外スロープ設置工事を 行っており10月末に完成予定ですので、10月の教育委員会定例会には完成 した工事箇所の視察をお願いしたいと思います。また、その他工事として市内 3中学校空調機器設置工事が11月末まで、別府保育所東館改修工事は9月か ら工事着工を行い12月中に完成予定、南保育教育センター大規模改修工事に ついて現在実施しています。次に現在、学校教育課と幼児支援課が1室で執務 しているが容量的に無理があり、部屋が狭く窓口相談スペースも無いことや、 幼児支援課の放課後児童クラブ社会教育指導員と子育て相談員の3名が別室と なっており連携が図りにくい状況ですので、現在の教育総務課を3階に移動し、 その後に学校教育課を配置し幼児支援課と学校教育課を各課1室とし窓口相談 スペースを確保する考えです。費用はキャビネットやコピー機等に抑え、大掛 かりな改修が必要ないような工夫をして進めたいと考えています。最後に、国 の第2次補正予算案が発表されました。既に2年先送りとなった南小学校大規 模改修工事と本田小学校の大規模改修工事について国に要望しておりますが、

国庫補助事業の内示があった場合には、9月議会後であれば臨時議会を開催し 予算措置していきますので報告致します。

- **〇教育長** 教育総務課長。
- ○教育総務課長 次回の教育委員会定例会と同日に総合教育会議を予定していますのでよろしくお願い致します。瑞穂市民生委員推薦会委員の選任依頼がありましたので、10月10日以降についても引き続き森下委員を選任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- **〇教育長** 森下委員よろしいでしょうか。
- **〇森下委員** お引き受け致します。
- ○教育総務課長 施設管理計画について、平成29年度に本田小学校校舎及び体育館改修工事と南小学校改修工事及び本田第2保育所改修工事の予算要求を行う旨を次回の総合教育会議に議案として提出させていただきます。
- **〇教育長** 学校教育課長。
- ○学校教育課長 夏休み期間中に帳簿を中心とした第2回目の学校訪問を行いましたので報告致します。瑞穂市教育振興計画策定について、教育大綱を踏まえ第2次総合計画との整合を図り平成29年度から平成32年度の4年間の計画策定を進めていますので報告致します。また、学校教育におけるICT機器の整備について他市町に比べると少し遅れている様に思われますので、第2次総合計画に記載されていた内容にもう少し充実を図るよう修正した計画案を資料のとおり見直しました。市役所ホール、巣南庁舎、市民センター、巣南公民館、図書館、図書館分館に子どもいじめ相談ポストが設置されていますが、4月1日から8月14日まで投函数を報告致します。総数で9通投函され内5通については記載事項がないものや落書きであり4通が記載されたものでありました。4通の内1通について学校名も正しく記載されておらず調査の結果、瑞穂市に在籍していないものでありました。後の3通につきましては重大事案ではありませんでしたが学校も分かりましたので状況を把握し対応するよう指示しましたので報告致します。
- ○教育長 ICT関連事項及び瑞穂市教育振興計画策定につきましては、総合教育会議にも提案させていただき、ご意見をいただくことになると思いますのでよろしくお願い致します。

- ○幼児支援課長 前回の定例会でもご説明しましたとおり、待機児童解消や保育所建替についてどの様に整備して行くのかの方針案です。課題として、①生津小学校区に保育所がない、②未満児保育ができていない保育所がある、③就労状況の変化により退園しなければならない、④幼稚園と保育所の違いがわかりにくい。目指す姿として、①全小学校区に保育所を設置、②保育所の建替を踏まえ全小学校区内に未満児保育を実施、③同じ施設に居られる様園児の環境の変化を軽減、④幼稚園教育のさらなる充実を図り確立するという整備方針案ですのでご意見をいただければと思います。
- ○麓委員 穂積保育所で未満児保育ができていないのは非常に残念であると思いますので、早急に建替を実現していただきたいと思いますし、この保育所は地元住民とのつながりが深い保育所であり地域の方が園児とのふれあいができるような施設整備を行っていただきたいと思います。
- ○加藤委員 基本的には賛成であるが、今後の人口推移や市外の保育所を選択する人などのことを考え、各校区に1施設が本当に必要かどうかは検討すべきであると思います。穂積保育所建替に関しての定員160人の根拠はありますか。
- **○幼児支援課長** 部屋の大きさ、保育士の数、今までの他保育所の状況を鑑み 合理的な数字として160人を設定しています。
- ○教育次長 現在の穂積保育所の定員が90人で3・4・5歳保育となっているなかでプラス未満児を受入れることになり、更に新築をした場合は市外の幼稚園に預けている方が戻ってくる可能性も含め160人と設定しています。
- ○森下委員 現在は幼稚園の人気がないのですか。幼稚園は未満児の受入れができないため需要としては保育所の方が多いのであれば認定こども園とすることが良いのではないかと思います。
- ○福野委員 保育所、幼稚園の良いところを合わせもった認定こども園にすることがよいと思います。他市町で民営化になって保育の質が低下したということは聞きません。むしろ良くなったと聞きます。信頼のある法人で委託先を決定すれば質は向上すると思いますので、認定こども園として移管することは賛成です。
- ○教育長 瑞穂市教育委員会の保育所・幼稚園の整備方針案としては、①小学校

区毎に設置、②未満児保育のできる施設、③保護者の就労状況が変わっても対応できる認定こども園への移行、④幼稚園教育のさらなる充実を図り確立する、 ⑤建替等の施設については民間の活力を利用して進めて行くという方針案でよるしいでしょうか。

- ○幼児支援課長 定員 6 人から 1 9 人の小規模保育施設について、市内で早ければ年度内に 2 施設が開設予定です。平成 2 8 年 7 月 1 日現在での岐阜県発表待機児童数ですが 1 3 人ですので報告致します。
- **〇教育長** 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長** 生涯学習施設維持管理計画に基づき総合センターの外壁補修 工事と市民センター及び巣南公民館の空調設備改修工事の予算要求を行う旨を 次回の総合教育会議に議案として提出させていただきます。
- ○教育長 次回の会議ですが、平成28年9月29日、木曜日、午後2時00分から総合教育会議を行い、その後平成28年第9回瑞穂市教育委員会定例会、また、平成28年10月28日、金曜日、午後2時00分から平成28年第10回瑞穂市教育委員会定例会及び工事現場視察ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○教育長 これをもちまして、平成28年第8回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時45分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月29日

瑞穂市教育委員会教育長 知 科 持 顺

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1 3条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。